

(参考のための仮訳として作成されたものであることから、正確には原文を参照されたい。)

OECD、「多国籍企業および税務行政のための移転価格ガイドライン」最新版を発表

2022年1月20日 - 本日、OECDは、「多国籍企業及び税務当局のためのOECD移転価格ガイドライン」の2022年版を公表します。

OECD移転価格ガイドラインは、関連法人間の国境を越えた取引に係る、税法上の評価に関する国際的なコンセンサスである「独立企業原則」の適用に関するガイダンスを提供しています。多国籍企業がますます重要な役割を果たす今日の経済において、移転価格は、税務当局と納税者双方にとって、引き続き高い課題となっています。税務当局は、多国籍企業の課税利益が自国の管轄外に意図的に移転されないよう、多国籍企業が自国内で申告する課税標準がその国で行われた経済活動を反映させる必要があり、納税者は独立企業原則の適切な適用についての明確な指針が必要です。

この最新版は、OECD移転価格ガイドラインの2017年版の公表以後に生じた下記の変更に伴う所要の修正を行っています。

2018年6月4日に「BEPS包摂的枠組(Inclusive Framework)」で承認された報告書「取引利益分割法に関する改訂ガイダンス」は、2017年版移転価格ガイドラインの第2章C節(2.114~2.151項)及び第2章別添II及びIIIのガイダンスに代わるものとなります。

2018年6月4日に「BEPS包摂的枠組(Inclusive Framework)」で承認された報告書Guidance for Tax Administrations on the Application of the Hard-to-Value Intangiblesは、第6章別添IIとして組み込まれています。

2020年1月20日に「BEPS包摂的枠組(Inclusive Framework)」で採択された報告書「金融取引に関する移転価格ガイダンス」は、第1章(新セクションD.1.2.2)及び新第10章に組み込まれています。

このOECD移転価格ガイドライン2022年版は、2022年1月7日に「BEPS包摂的枠組(Inclusive Framework)」により承認されたものです。

OECD移転価格ガイドラインの詳細については、<https://oe.cd/tpg2022> をご覧ください。

報道関係のお問い合わせは、OECD租税政策・行政センター(CTPA)ディレクターのパスカル・サンタマン(+33 1 45 24 91 08)、CTPA移転価格ユニット長代行のマヌエル・デ・ロス・サントス(+33 1 45 24 91 42)、またはCTPAコミュニケーション室までお願いします。